

△罷業第一日(廿五日)

所謂不意打の罷業は上記の如き裏面の原因に基きて突發したるが、二十五日早朝罷業決行に決定せる旨を各支部に傳達せる時、二月中怠業をなせる巢鴨支部及び青山支部は直ちに之に同意するを躊躇したり。何故なれば巢鴨支部怠業について、巢鴨出張所々屬従業員全部の解雇を發表したりし時、青山支部は全線同情罷業をなすべしとの意見に傾きたるに拘はらず、本部は遂に動かず、大勢亦之に同せざりしたため、巢鴨支部は殆んど孤立無援の状態に陥りしなり。是等の感情より巢鴨支部及び青山支部は罷業参加に決するまで多少の曲折ありて最も遅く之に参加したり。又三田支部(三田車庫所屬員)は結束最も軟弱にして、大勢に従ひ罷業には参加せしむ、復業申出者最も多く、最も早く屈服したるも亦同支部なりき。

かくて罷業第一日の二十五日は朝來大塚支部員三百名を始め早稻田、新宿、有樂橋、廣尾の各支部員も續々白玉道場に參集し夜に入りて一千五百名を算したり。假出獄中の中西理事長も同道場に到り組合幹部と會見し會衆一同の賛成を得て電氣局への交渉の任に當る事となり、従業員代表者四人と共に午後六時電氣局に赴きて、益田電車課長に面會を求めたるも拒絶せられたれば、一旦白玉道場に引返し、再び幹部等と協議を重ねたる上、午後十一時更に岡警視總監を訪ひ、面會を乞ひたるも之亦拒

絶せられたり。此處に於て中西氏は従業員の罷業は甚だしく不利に傾きつゝあるを豫感し、S・M・Uの杉原正夫氏を通じ河津博士に調停を依頼せんと思ひ立ち、腹心の組合員の一人と共に、有樂町驛より山手線にて池袋なる杉原正夫氏方を訪問すべく赴く途中警視廳の手に檢束られたり。

一方白玉道場に集合せる従業員等は警察官に依つて嚴重に包圍せられ居るに拘はらず、電氣局の態度鞏固なりと聞きたれば、罷業を持續して對抗せんとして、炊出しをなし寢具等を搬入して其儘集會者は同場に立籠らんとする模様なるより、所轄警察署の注意に依り道場主白玉は解散を希望したるも徹底せず、遂に翌廿六日午前零時に至り、警視廳は多數の警官を派して強制的に解散を命じたれば、従業員等は壓迫なりとて憤怒し、散會に際し豪雨中警視官と衝突し格闘するもの少からず、遂に三十餘名の檢束者を出すに至れり。

△罷業第二日(廿六日)

罷業第二日は午前八時より午後二時まで、監督及監代即ち中正會員をして全線に亙り約二百臺を操車せり。而して罷業従業員は白玉道場を追はれ集合に窮し、廿六日は遠く東京府下北豊島郡尾久村磔雲寺に會合する事となり、巢鴨、三の輪所屬従業員も參加して約千五百名集會し、炊出しをなして空腹を癒し協議を重ねたる結果、電氣局に對し左記五箇條を要求するに決し、午前九時代表者を四名を